

子どもたちのよりよい教育のために ～教員の「働き方改革」の推進～

令和8年1月23日
札幌市教育委員会



Contents

01 | はじめに

02 | 国の動向

03 | 本市の現状

04 | 学校発表

05 | 業務量管理・健康確保措置実施計画
の策定に向けて

札幌市の働き方改革により目指すべき姿

長時間勤務の是正

職員のウェルビーイングの向上

「働きがい」の実現

子どもと向き合う時間の確保
知識や技能を学ぶ時間の確保

「働きやすさ」の実現

職員の心と体の健康の維持
ワークライフバランスの確保

質の高い教育・優秀な人材の確保

札幌市立学校教育の充実

子どもたちへのよりよい教育の実現

2 国の動向

(1) これまでの経緯

平成29年4月 教員勤務実態調査速報値の公表

○小学校と中学校各400校を対象に調査を実施。

○時間外勤務は、小学校で月約59時間、中学校で月約81時間程度（勤務実態調査等を踏まえ推計）

令和元年12月 給特法^(※)の改正

○「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の「指針」への格上げ

- ＜指針における上限時間＞
- (1) 1か月の時間外在校等時間について 45時間以内
 - (2) 1年間の時間外在校等時間について 360時間以内

令和5年4月 教員勤務実態調査速報値の公表

○小学校と中学校各2400校程度、高等学校300校程度を対象に調査を実施。

○時間外勤務は、小学校で月約41時間、中学校で月約58時間程度（勤務実態調査等を踏まえ推計）

2 国の動向

(2) 給特法の改正(令和7年6月)

改正趣旨

○学校教育の 質の向上 に向けて、教師に 優れた人材を確保 するために必要な措置を一括して講じることを目的として改正された。

改正概要

①教員の処遇改善



- ❑ R13年1月までに教職調整額の段階的な引き上げ(4% → 10%)
- ❑ これに伴う各種手当の所定の改正

②働き方改革の一層の推進



- ❑ 各教育委員会は 業務量管理・健康確保措置実施計画 を策定
- ❑ これまで学校が担ってきた 業務の3分類(H31年1月中教審答申) をさらに細分化
- ❑ 策定や進捗状況について外部への公表及び総合教育会議にて報告

働き方改革の更なる加速化、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教師の処遇改善を一体的・総合的に進める

2 国の動向

学校と教師の業務の3分類

文部科学省 HPより
(https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/mext_00026.html)

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間滞りや下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

R元年9月 民間コンサルタントの活用

○小・中・高各1校を対象に民間コンサルタントを活用し、第三者による客観的で専門的な視点から業務改善に向けたサポートを実施

R2年6月 働き方改革に向けた指針の策定

○コンサルタントによる提言を参考に、札幌市の働き方改革の方向性を示した「札幌市立学校における働き方改革に向けて(指針)」を策定

○時間外在校等時間の **上限時間** や **重点項目** を掲げ、項目に応じた様々な取組の実施を検討

【時間外在校等時間の上限時間】

- 月45時間未満
- 年360時間未満

【重点項目】

- ①勤務時間を意識した働き方
- ②学校行事・業務の見直し
- ③チーム学校体制の整備

以降、当該指針に沿って取組を推進

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

| 重点項目①



勤務時間を意識した働き方



夏季・冬季休校日の実施

→ 休暇取得促進のため、長期休業期間中に学校閉庁日を実施



自動応答電話の導入

→ 勤務時間外終了以降の電話について、自動応答電話を導入



出退勤管理システムの導入

→ 勤怠管理の簡略化や「見える化」を実現

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

31 夏季・冬季休校日の実施

2025 8月						
日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11 山の日	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

夏季休校日

取組概要

- 1 平成30年に夏季休業日の試行を開始
 - ・令和2年度より冬季にも休校日の取組を拡大
- 2 連続して休暇を取得できるよう休校日を設定
 - ・職員は年休や夏期休暇等で休む
 - ・お盆や年始に設定することで連続休暇取得が狙い
- 3 市教委が標準期間を各学校に通知
 - ・実際の休校日は学校ごとに設定が可能で、追加も可



導入に当たっての工夫

- ・保護者への案内に差が生じないように、学校だよりに掲載する文例を通知に記載
- ・取組に関する問い合わせは市教委を窓口とした

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

☎ 自動応答電話の導入

Before

- ❑ 勤務時間外の電話対応に追われ、退勤時間が遅くなる
- ❑ 授業準備の時間を十分に確保できない
- ❑ 勤務時間が概ね17時前に終わることが認知されていない



画像生成: Gemini (AI)

After

- ❑ 勤務時間終了後、概ね2時間で自動応答に切り替え(学校ごと)
- ❑ 授業準備時間の確保や帰宅時刻が早まるなどの効果あり



画像生成: Gemini (AI)

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

| 重点項目②

学校行事・業務の見直し



部活動実施基準の設定

→「週1回の休養日を設ける」等の基準を設定



働き方改革表彰事業の実施

→各校が実施する働き方改革に資する取組を募集し、表彰



給食費の公会計化

→徴収事務を学校から市教委に引き上げ



ICT活用による効率化

→単純作業のデジタル化による業務負担軽減

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

学校保護者間連絡システム「すぐーる」

機能紹介

欠席・遅刻連絡

欠席連絡

鈴木ひなこ

< 27日 水 本日: 10月28日 金 29日 土 >

注意事項

受付時間外の欠席連絡については各学校へ直接ご連絡ください。

受付終了時間

当日の8:00まで

種別

病欠

病状・病名

おたよりの デジタル配信

校内一斉清掃のお知らせ.pdf

1/1

学区内 太陽だより 8.00

学区内をみんなで綺麗に!

深まる地域交流!

保護者向け アンケート

学校の教育活動についてのアンケート

【アンケートページ数 1 / 1】

質問 1

学校は好きですか?

☐ よく当てはまる

☒ やや当てはまる

☐ あまり当てはまらない

☐ 全く当てはまらない

連絡帳

連絡帳

鈴木ひなこ

< 27日 水 本日 7月28日 木 29日 金 >

学校連絡

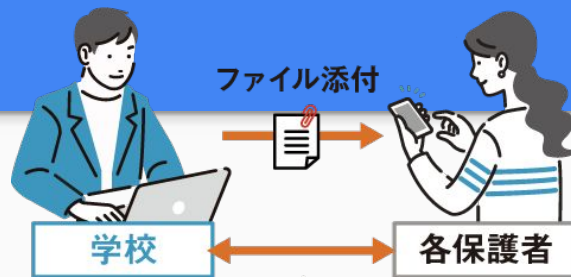
入力期限: 当日の13:00まで

プール参加確認

入力期限: 当日の13:00まで

バス送迎

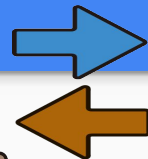
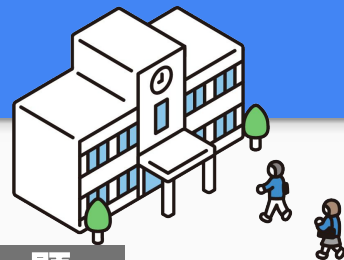
入力期限: 当日の13:00まで



保護者4名登録
兄弟も一括確認

3 本市の現状

 学校保護者間連絡システム「すぐる」



課題

朝の電話対応・プリント配布・緊急時出勤など、
アナログな連絡業務が教員の「時間」と「安全」を圧迫

1



朝の欠席連絡

電話対応ゼロ。
朝、教室で子どもと向き
合う時間を確保

2



お便り配布

印刷・配布不要。
保護者への直接配信
により紛失防止

3



緊急時対応

豪雪、クマなど
臨時休校時も
出勤不要で連絡可能

4



アンケート

時間を選ばず回答
催促・集計も簡単
手作業の業務解消

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

採点業務・小テストのデジタル化①「デジタル採点システム」

機能紹介

ペーパーテストをスキャンし PCで自動採点・集計 (AI機能あり)

Step.1



解答用紙を
スキャン

設問別一括採点

Step.2



PC上で
自動採点

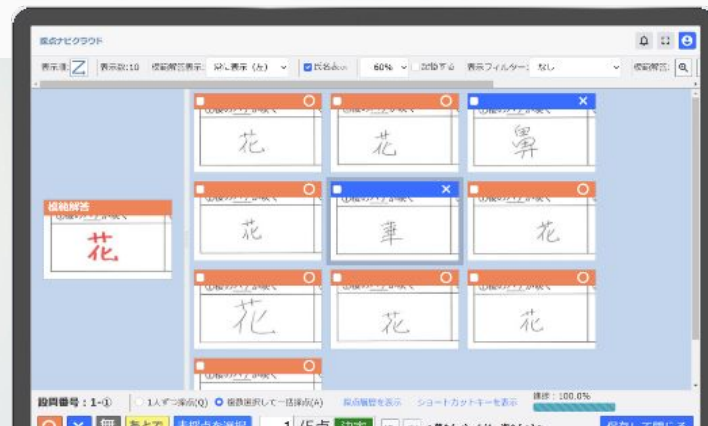
AI自動採点

Step.3



得点・正答率
自動算出

マーク自動採点



観点別集計

正答率集計



3 本市の現状



採点業務・小テストのデジタル化②「テストパーク」

機能紹介



教科書準拠のオンラインテストを1人1台端末で！

教科書対応単元確認テストを収録

すぐに返却・振り返り



次の展開図は、円柱の展開図です。辺ADの長さは(①)cmです
①にあてはまる数を答えましょう。

展開図

円柱

2cm

3cm

選ぶだけでOK!

学年	教科	テスト
5年	算数	比べ方を考えよう
5年	算数	立体をくわしく調べよう
5年	算数	割合をグラフに表して考えよう
5年	算数	多角形と円をくわしく調べよう

英語 社会 理科 国語 算数

入力欄(手書きで書いた内容が記載されます。)

ここに、タッチペンまたは指で書いてください

1/23問目

テスト個人結果

算数 合同な図形

提出日 2025/03/18 | 解答率 90% | 解答時間 2分

30/100
知得 30/70
誤/割合 0/30

最後まであきらめずに問題を解いて素晴らしい！間違いはこれからの学習のヒントだよ、次に向けてがんばろう！

あきらめずに問題を詳しくみる →

1問	2問	3問	4問	5問	6問	7問	8問	9問	10問
5点	5点	0点	0点	5点	5点	0点	0点	0点	0点
○	○	×	×	○	○	×	×	×	×
11問	12問	13問	14問	15問	16問	17問	18問	19問	20問
0点	0点	0点	5点	5点	0点	0点	0点	0点	0点
×	×	×	○	○	×	×	×	×	×

教科書準拠

オリジナル作問◎

即時自動採点

一覧で成績処理

不正も抑止



3 本市の現状



採点業務・小テストのデジタル化「デジタル採点システム」「テストパーク」

課題



数百枚の答案を手作業で採点・集計する長時間労働とミスリスク
子どもたちが結果を知り、復習するまでのタイムラグ

1



採点・集計自動化

手作業とミスを
ゼロにして
業務時間を短縮

2



学習データ自動分析

個人の苦手や
全体の理解度を
データで可視化

3



記述式の公平採点

設問別一括採点
基準ブレなく
スピード処理

4



作問・印刷手間削減

作成から配布まで
デジタル完結
印刷業務軽減

5



結果返却の即時化

解いてすぐ
結果がわかり
学びの定着へ

共 通

デジタル採点システム

テストパーク

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

アカウント登録業務のシステム化

機能紹介

校務支援システムに登録することで児童生徒のアカウントを自動作成



年度更新

- ①卒業生削除
- ②新入・転入生作成
- ③新学級更新
- ④教員異動

すべて**何度も登録**...
抜け漏れ・ミス発生



各登録は**1回のみ**！



3 本市の現状

アカウント登録業務のシステム化

課題



年度更新の大量入力・複雑な ID 管理など
GIGAスクール構想を支える過度な事務作業が教員の本来業務を圧迫

1



入力作業を1回に

校務支援システムへの
1度の登録のみで
各アプリへ自動連携

2



4月から即フル活用

新入生や新クラス登録
手間と時間が省け
スムーズな学習開始

3



本来業務への集中

単純なデータ入力を省力
手間な事務作業から
貴重な3月4月を解放

3 本市の現状



(1) 本市の主な取組

新学校ネットワークにおける働き方改革

課題

端末・場所・セキュリティの制約、非効率で制限の多い執務環境

1



端末ひとつで校務

端末使い分けや
データ移動の
ストレスから解放

2



場所を選ばない

無線化により
学校内外で
柔軟に働ける

3



クラウド利用

学校内外で
共同編集や情報共有
生産性向上

4



重要情報を電子収集

保護者等からの
重要情報収集も
電子で可能に

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

| 重点項目③

チーム学校体制の整備



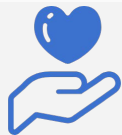
校務助手の職務内容の見直し

→教員の業務サポート(資料印刷など)を主とした職務内容の見直しを実施



部活動指導員の配置など

→教員の代わりに部活動を指導可能な人材を配置



SC・SSW^(※)の配置

※ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの略称

→心の専門家及び福祉の専門家を配置



教頭マネジメント支援員の配置

→新任教頭をサポートする人材を配置

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

部活動指導員等外部人材の活用

市立中学校において、教員に代わって、技術指導や大会引率などを担う外部人材として部活動指導員(会計年度任用職員)などを配置

Before

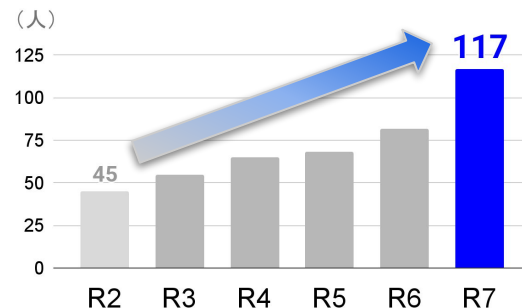
- 教員によっては専門的な指導が困難
- 顧問教員不足による部活動存続の危機
- 授業準備・生徒指導等がある中で、顧問業務が教員の負担に



After

- 外部人材の活用により部活動の質が向上
- 子どもたちの豊かな活動機会を確保
- 部活動指導員が顧問を担うことで、教員の負担を軽減

部活動指導員の配置人数



3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

参考：部活動の地域展開（国の動き）

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン策定（R7.12月）

改革の 理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、地域全体で支えることによる**新たな価値を創出**

【中間評価】

改革期間

令和5年度～7年度

「改革推進期間」



令和8年度～10年度

「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度

「改革実行期間」（後期）

取組方針

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
※現時点で着手していない地方公共団体においても、**前期の間に確実に休日の地域展開等に着手**
（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

※学校部活動をベースとした地域との連携など、**地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要**

3 本市の現状

(1) 本市の主な取組

参考：部活動の地域展開（本市の取組状況）

モデル事業の実施

○部活動をベースとしたモデル事業

- ・中学校部活動の管理運営を外部に委託（外部の団体が運営した場合の費用感や課題を確認）
- ・休日・平日一体での実施（休日・平日それぞれについて、地域展開に関する課題を確認）

○部活動に代わる新たな地域クラブの参入に向けたモデル事業

- ・学校部活動にはない種目（ダンス、e-sports等）の運営を外部に委託
- ・生徒ニーズの把握や受益者負担の考え方、教員の兼職兼業などについて実証

外部有識者による検討委員会の開催

○外部有識者・幅広い関係者による検討

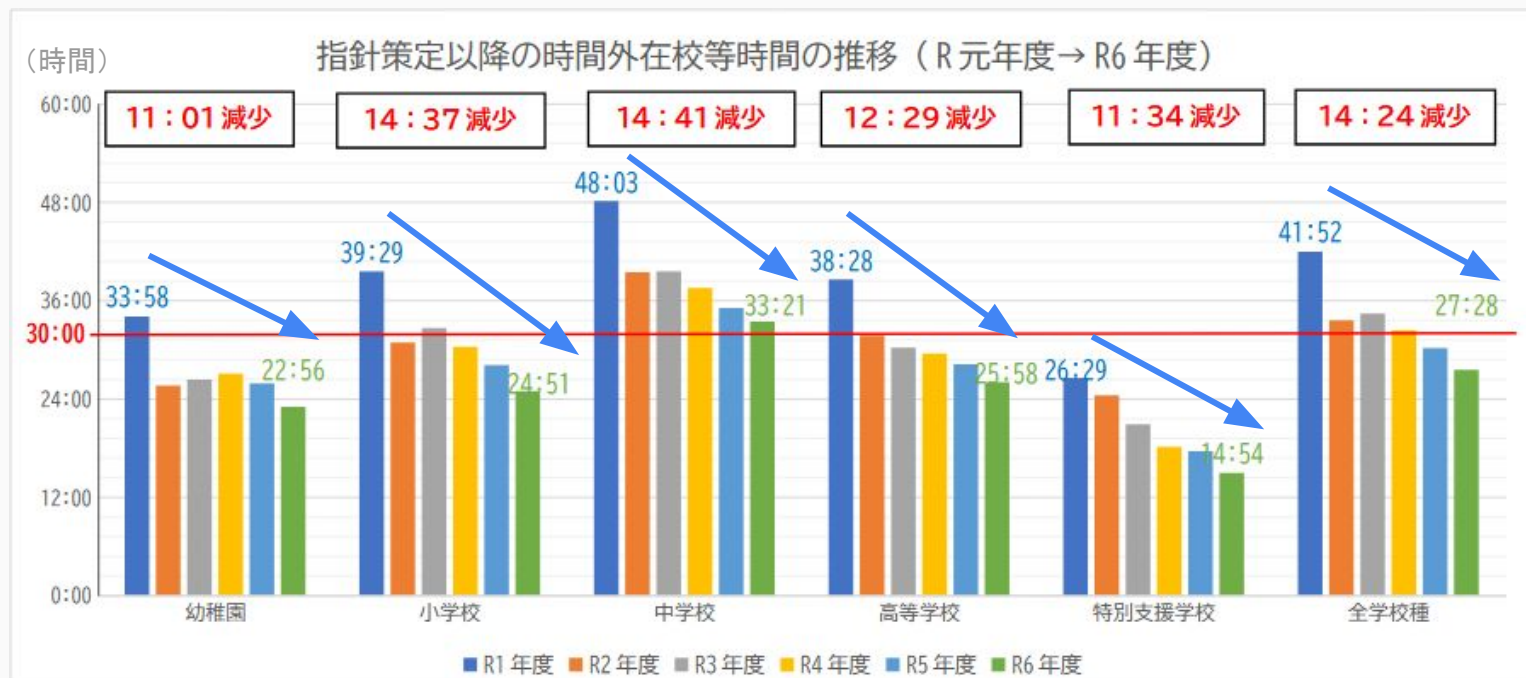
- ・競技団体・保護者・学校関係者・有識者などにより構成
- ・検討委員会の意見を参考にモデル事業を実施するなど、本市における部活動の地域展開に向けて様々な意見をいただいている

札幌市の実情に応じた、部活動の地域展開の手法について検討を進め、将来的な生徒の活動機会の確保・充実を図る（教員の負担軽減にも寄与）

3 本市の現状

(2) 取組の効果

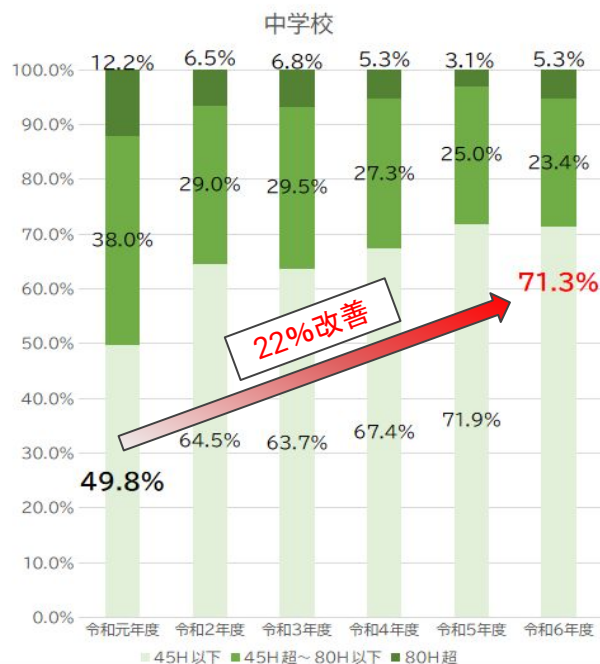
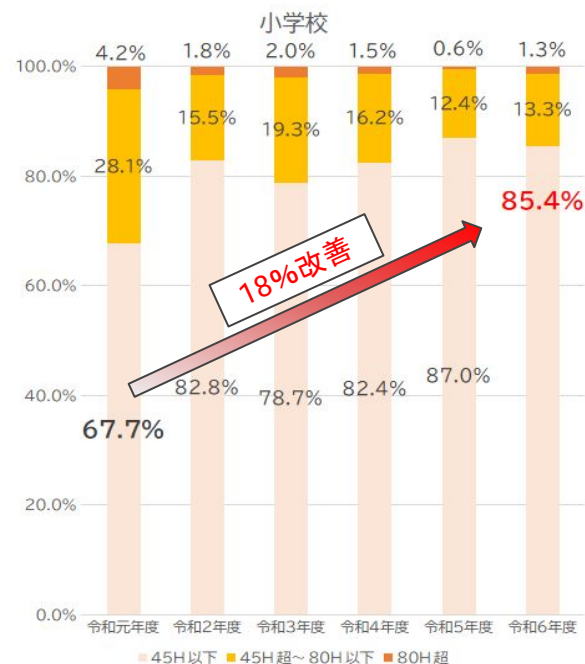
- ・全校種で時間外在校等時間の縮減を達成
- ・特に小学校、中学校で効果が顕著に表れており、平均14時間以上の縮減を達成



3 本市の現状

(2) 取組の効果

- ・上限目標である月45時間を超える職員の割合についても改善傾向



4 学校発表～北光小学校～



5 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定に向けて

指針の改正

○給特法の改正に伴い、同法第7条により基づき文部科学大臣が定める指針が改正
→これまで在校等時間や上限時間に関する記載のみであったが、上限遵守に向けた具体の目標や講ずべき措置について明記された

指針概要

- 令和11年度までに1ヶ月時間外在校等時間を平均30 時間程度に削減することを目標
- 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定を義務付け
- 当該計画については、「学校と教師の業務の3分類」を踏まえて策定
ただし、計画を策定するに当たって**全てを網羅することを義務付けたものではなく、**
学校内外の人的・物的資源を有効活用する観点から、**優先順位を定めて取組を計画に反映**



令和7年度中に策定し、令和8年度より運用開始

5 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定に向けて

計画期間

R8年度～R11年度(文科省の目標期間と同様)

計画目標

①時間外在校等時間に関する目標



目標例

- ❑ 1ヶ月時間外在校等時間を平均25 時間以内にする。
- ❑ 1ヶ月時間外在校等時間が45 時間を超える職員の割合を0%にする。
(うち80時間を超える職員の割合については早急に0%とする。)

②ワークライフバランスや働きがい等に関する目標



目標例

- ❑ 年間の年次有給休暇の平均取得日数を18 日以上にする。
- ❑ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%未満にする。

5 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定に向けて

計画達成に向け講じる取組案

勤務時間を意識した働き方



- ❑ 長時間勤務者への個別アプローチ【継】
- ❑ 休暇の取得促進【継】
- ❑ 自動応答電話の活用【継】

学校行事・業務の見直し



- ❑ 新学校ネットワークによる業務効率化の実現【新】
- ❑ 保護者等との良好な関係づくり【新】
- ❑ 働き方改革表彰事業による好事例の普及【継】

チーム学校体制の整備



- ❑ 部活動指導員の配置【継】
- ❑ SC・SSWとの連携【継】
- ❑ 学びのサポーターや相談支援パートナーとの連携【継】